

2025 年 6 月 6 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
株 式 会 社 東 京 金 融 取 引 所
代表取締役社長 廣田 拓夫

第 21 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社東京金融取引所 第 21 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は書面によって議決権を行使（郵送）できますので、書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025 年 6 月 24 日（火曜日）営業時間終了時（午後 5 時 15 分）までに当社に議決権行使書が到着するよう、ご送付をお願いいたします。

敬具

記

1. 日 時 2025 年 6 月 25 日（水曜日） 午前 10 時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号 鉄鋼ビルディング 8 階
株式会社東京金融取引所 T F X プラザ
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第 21 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者 4 名の選任の件 |
| 第 4 号議案 | 監査等委員である取締役候補者 3 名の選任の件 |
| 第 5 号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件 |
| 第 6 号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件 |
| 第 7 号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第 8 号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第 9 号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金支給の件 |

以上

-
1. ご出欠の確認のため、別紙 1 の出欠届に必要な事項をご記入のうえ、2025 年 6 月 20 日（金）までに E-mail にファイル添付いただくか、別紙 2 の議決権行使書に同封いただき、ご返送ください。

2. 当日ご出席の際は、お手数ながら別紙 2 の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tfx.co.jp/>) に掲載させていただきます。
4. 当日、社員は、節電対策の一環として軽装で対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

〔2024年 4 月 1 日 から
2025年 3 月 31 日 まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

- ① 取引所為替証拠金取引（くりっく365）の市場は、日米金融政策の動向、米大統領選の思惑などから、ドル円レートで見ると、短期間に10～20円規模の大きな乱高下を繰り返す展開となりました。このため、年度後半には先行き不透明感の高まりから、投資家には様子見気分が広がり、取引数量はドル円を中心とした主要国通貨が減少し、年間では26,278千枚（前期比1.9%減）※1となりました。

※1 ラージ通貨ペアは取引単位が他の商品の10倍であり、他の商品の取引単位と同様として換算した結果です。換算前の合計取引数量は25,972千枚です。

- ② 取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の市場も、日経平均は7月に最高値4万2千円台を付けた後、8月にはブラックマンデーを上回る史上最大の急落など値の荒い動きとなりました。年度後半は、3万8千～4万円のもみ合いが続きましたが、3月下旬からは米国のスタグフレーション懸念から再び急落に転じました。取引数量は、24,816千枚（前期比5.9%増）※2となりました。

※2 NYダウリセット付証拠金取引、NASDAQ-100リセット付証拠金取引、ラッセル2000リセット付証拠金取引、日経225マイクロリセット付証拠金取引は取引単位が他の商品の10分の1であり、他の商品の取引単位と同様として換算した結果です。換算前の合計取引数量は55,572千枚です。

- ③ 金利先物等取引市場では、日本銀行による二度の利上げを受け、無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物（TONA3ヵ月金利先物）の取引数量は1,407千枚（前期比207.3%増）となりました。

- ④ FXクリアリング（T-CLEAR FX）の取引数量は、109,024千枚（前期比32.6%減）となりました。

以上により2024年度の全商品取引数量は、52,502千枚（前期比3.6%増）※3となりました。（FXクリアリングの取引数量を除く。）

※3 上記①※1、②※2と同様に換算前の合計取引数量は、191,977千枚となりました。（FXクリアリングの取引数量を含む。）

- ⑤ 営業収益は、前期比 4 億 39 百万円（10.9%）増の 44 億 74 百万円です。
営業費用は、前期比 1 億 60 百万円（4.6%）増の 36 億 37 百万円です。
- ⑥ 営業損益は、前期比 2 億 79 百万円増加し 8 億 37 百万円の黒字です。
- ⑦ 営業外収益は、定期預金の受取利息等により 32 百万円です。
- ⑧ 営業外費用は、為替差損等により 12 百万円です。
- ⑨ 経常損益は、前期比 2 億 96 百万円増加し 8 億 57 百万円の黒字です。
- ⑩ 特別損失は、FX クリアリング事業を 2025 年度に上場廃止することに伴う減損損失計上により、39 百万円です。

以上の結果、税引前当期純損益は 8 億 17 百万円の黒字、当期純損益は 7 億 70 百万円の黒字です。

(2) 設備投資の状況

2024 年度の設備投資は、証拠金取引システムのサーバー増設等により、総額で 215 百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区 分	第 18 期 (2021 年度)	第 19 期 (2022 年度)	第 20 期 (2023 年度)	第 21 期 (2024 年度)
営業収益	3,735,220	4,619,763	4,034,842	4,474,755
営業費用	3,463,814	3,315,492	3,476,734	3,637,126
営業利益又は 営業損失(△)	271,405	1,304,271	558,107	837,628
営業外収益	5,602	34,780	6,157	32,198
営業外費用	24	1,874	3,507	12,489
経常利益又は 経常損失(△)	276,983	1,337,176	560,756	857,337
特別利益	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	39,823
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	276,983	1,337,176	560,756	817,513
法人税、住民税及び事 業税	29,354	170,334	46,739	155,734
法人税等調整額	—	△61,865	53,672	△108,308
当期純利益又は 当期純損失(△)	247,628	1,228,708	460,344	770,086
総 資 産(注 1)	530,086,016	571,725,804	617,071,227	590,331,532
純 資 産	20,026,199	21,125,495	21,327,015	21,967,689

- (注 1) 総資産には、取引参加者及び清算参加者から現金で預託された取引証拠金、信託金、清算預託金を負債と両建てで計上しているもの（当事業年度 5,666 億 91 百万円）を含みます。
有価証券で預託されたこれらのもの（当事業年度 304 億 65 百万円（時価））は資産・負債に含みません。

(5) 主要な事業内容（2025 年 3 月 31 日現在）

金融商品取引法に基づき、以下の事業を行っています。

- ① 金融商品取引所として、金融商品市場の開設及び市場施設の提供、相場の公表並びに取引の公正の確保その他金融商品市場開設に係る業務
- ② 金融商品取引清算機関として、本取引所の開設する市場で行われた市場デリバティブ取引についての金融商品債務引受業務
- ③ 自主規制機関として、市場の公正性、透明性及び信頼性を確保するために行う、取引内容の審査及び取引参加者への考査等の業務

上場商品及び取引参加者数は、以下のとおりです。

○上場商品

- ① 金利先物等取引（注 2）

(注 2) TONA3 ヲ月金利先物・TONA3 ヲ月金利先物オプションは 2023 年 3 月に取引を開始、ユーロ円 3 ヲ月金利先物は 2024 年 6 月より取引を停止

- ② 取引所為替証拠金取引（くりっく 3 6 5）
- ③ 取引所株価指数証拠金取引（くりっく株 3 6 5）
- ④ FX クリアリング取引（T-CLEAR FX）（注 3）

(注 3) 2025 年 9 月に上場廃止予定

○取引参加者数

- ① 金利先物等取引参加者 34 社
(うち、金利先物等清算参加者 27 社、休止取引参加者（休止清算参加者）7 社)
- ② 為替証拠金取引参加者（証拠金清算参加者）22 社
(うち、マーケットメイカー 6 社)
- ③ 株価指数証拠金取引参加者（証拠金清算参加者）19 社
(うち、マーケットメイカー 4 社)
- ④ FX クリアリング取引参加者 6 社
(うち、FX 取引参加者 4 社、LP 取引参加者 2 社)

(6) 主要な営業所（2025 年 3 月 31 日現在）

本店 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

(7) 従業員の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

区 分	従業員数（注 4）	（前年度末比増減）
男 性	60 名	（ + 4 名）
女 性	14 名	（ 0 名）
合 計	74 名	（ + 4 名）

（注 4） 従業員数には、派遣社員 1 名は含みません。

(8) 主要な借入先の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

2025 年度の業務計画は、以下の通りです。

新中期経営計画の初年度として、新システム開発に着手するとともに、リテール事業においては商品の競争力強化や顧客基盤の拡大を図り、ホールセール事業においては金利先物市場の活性化を図る。

① 市場環境と主な取引の見通し

a 市場環境

米国政策による世界政治経済の不確実性や地政学リスクが引き続き高い状況にあり、市場のボラティリティも高まるものと思われる。

国内では金利ある世界が四半世紀ぶりに復活し、市場環境の変化も起こると予想する。

b 証拠金取引（為替・株価指数）

「くりっく 365」については、既存商品の競争力強化により、前年度実績並みの取引数量を確保する。

「くりっく株 365」については、流動性の拡充・スプレッドの縮小など競争力強化ならびに顧客基盤の拡大により、過去 5 年の実績を確保しつつ、取引数量の増加を図る。

c 金利先物取引

日本銀行による更なる利上げが見込まれる中で、流動性を高め金利先物市場の拡大を図る。

② 方針

- a リテール事業については、新規取引参加者の獲得、投資家層の多様化により取引拡大を図るとともに、既存商品の競争力の強化と流動性の拡充及び新商品の開発を進める。

- b ホールセール事業については、TONA 先物取引の拡大を図るとともに、新商品の開発にも取り組む。
- c 子会社における信用リスク管理事業を開始する。
- d システムの安定稼働を確保するとともに、次期システムの開発に着手し、確実に推進する。

③ 具体策

a リテール事業

i 既存商品の競争力強化

- ・くりっく 365 : 新興国通貨を中心に制度見直し等を検討
- ・くりっく株 365 : 流動性の拡充、スプレッドの縮小など競争力を強化

ii 顧客基盤の拡大

- ・営業強化による新規参入事業者の獲得
- ・取引参加者の営業支援、プロモーションの推進
- ・海外リテールブローカー、国内外の法人等多様な潜在投資家へのマーケティング強化

iii 新商品の検討

- ・オプション市場の開設検討
- ・暗号資産関連商品の調査

b ホールセール事業

i TONA 先物の流動性の拡充と取引数量の増加

- ・海外投資家を取り込むための取引参加者の拡充
- ・円金利上昇によるデリバティブ取引ニーズの取り込み

ii 新商品の開発

- ・有価証券関連デリバティブ商品の開発検討

c 信用リスク管理事業

○ 信用リスク管理事業の開始

- ・信用リスクプラットフォームの提供と認知度向上
- ・大小金融機関等ユーザーの確保

d システム

新システムの要件定義及び設計工程の完了

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 3,400,000 株

(2) 発行済株式の総数 862,750 株

(3) 株主数 83 名

(4) 大株主

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	43,130	4.99
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	43,060	4.99
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	41,320	4.78
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	32,400	3.75
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	31,320	3.63
大 和 証 券 株 式 会 社	30,660	3.55
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	26,937	3.12
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	26,320	3.05
U B S 証 券 株 式 会 社	21,320	2.47
信 金 中 央 金 庫	20,660	2.39
農 林 中 央 金 庫	20,660	2.39
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	20,660	2.39
株 式 会 社 横 浜 銀 行	20,660	2.39

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	廣田 拓夫	最高経営責任者（CEO）、最高リスク管理責任者（CRO）、最高情報責任者（CIO） 経営全般、総務部、財務部、ホールセール事業部、清算決済部、システム部、コンプライアンス・リスク管理室、内部監査室
代表取締役専務	山下 伸一	リテール開発部、リテール事業部、新規事業開発室、市場監視部、自主規制事務局
取 締 役	関 哲夫	株式会社商工組合中央金庫 名誉顧問
取 締 役	平川 純子	シティユーワ法律事務所 パートナー 弁護士
取 締 役	西 恵正	—

取締役	河本 哲志	株式会社みずほフィナンシャルグループ グループ執行役員危機管理担当（グループ CCMO*） 株式会社みずほ銀行常務執行役員危機管理担当（CCMO）兼 特命事項担当 *Chief Crisis Management Officer
常勤監査役	生方 淳	—
監査役	小野 行雄	小野行雄公認会計士事務所 公認会計士 世紀東急工業株式会社 社外監査役 TIS 株式会社 社外監査役
監査役	須藤 英章	東京富士法律事務所 パートナー 弁護士 エリーパワー株式会社 監査役

（注 5）取締役 関 哲夫、平川 純子、西 恵正、河本 哲志の 4 氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役です。

監査役 小野 行雄、須藤 英章の両氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

（2）取締役及び監査役の定額報酬の額

区 分	支払人員	支払総額
取締役 （うち社外取締役）	5 名 （3 名）	99,120 千円 （21,960 千円）
監査役 （うち社外監査役）	3 名 （2 名）	23,790 千円 （10,800 千円）

（注 6）支払総額は、2024 年度の実支払額です。

株主総会の決議による報酬限度額は以下のとおりです。

（2011 年 6 月 22 日開催定時株主総会決議）

取締役 年額 200 百万円以内

（2008 年 6 月 26 日開催定時株主総会決議）

監査役 年額 35 百万円以内

5. 会計監査人に関する事項

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人です。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

本取引所は、会社法第 362 条第 4 項第 6 号および第 5 項、ならびに会社法施行規則第 100 条第 1 項および第 3 項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議（2006 年 5 月）しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 本取引所は、経営理念および行動規範において、法令および定款の遵守を経営の最重要事項と位置付けており、これを堅持する。
- ② 取締役および執行役員（以下「取締役等」という。）は、取締役会決議、その他の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務の法的義務をもってこれを履行する。
- ③ 取締役は、取締役会や経営上の重要会議において、相互にその職務執行を監視する。また、取締役等は監査役および会計監査人により、随時監査を受ける。
- ④ 取締役等は、反社会的勢力等の排除を徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

本取引所は、取締役等の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書取扱規程等に基づき、適切に保存し管理する。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 稟議書
- ④ その他経営方針の決定に関する重要会議の記録および資料

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制について

- ① 本取引所は、損失の危機（以下「リスク」という。）の管理を経営の最重要事項と位置付ける。
- ② 取締役会は、リスク管理の基本方針を制定するとともに、重要事項について決議する。また、リスク管理委員会、最高リスク管理責任者を設置し、定期的な報告を求める。
- ③ 各部門は、リスク管理の基本方針に基づき、担当する業務に係るリスクの管理に関する規程・事務マニュアル・その他内規を制定し、当該規程等に基づき管理する。コンプライアンス・リスク管理室は、リスク管理の統括実務を行う。
- ④ 内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し、その結果を適宜取締役会に報告する。
- ⑤ 自主規制委員会が自主規制業務に関する事項を決定し、業務執行機関からの独立性を確保する。
- ⑥ 災害等のリスクが顕在化した場合は、緊急時事業継続計画に基づき、可能な限り業務を継続する。また、業務中断時にも、迅速かつ効率的な復旧を図る。
- ⑦ システム障害、システムの不正利用およびサイバー攻撃等が生じた場合は、迅速な解決および再発防止を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 担当役員制度および執行役員制度を導入し、決裁規程、緊急時対応マニュアル等に基づき、各取締役および各執行役員の責任および権限の明確化を図り、職務執行が効率的に行われる体制とする。
- ② 取締役会を構成する取締役のうち、複数名を社外取締役とし、取締役の職務執行の透明性・妥当性を確保する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① コンプライアンス体制
コンプライアンス・リスク管理室は、コンプライアンス体制の推進に係る実務を所管し、使用人の職務執行の適法性の確保を図る。
- ② 内部通報制度
内部通報制度に基づき、社内および外部に通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正を図る。
- ③ 監査
職務執行の適法性・妥当性・効率性等を確保するため、使用人は、監査役および内部監査室により、随時監査を受ける。
- ④ 反社会的勢力等の排除
反社会的勢力等への対応に係る規程を社内に周知し、反社会的勢力等の排除の徹底を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役の職務を補助すべき使用人の設置は、監査役により求められた場合にこれを行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項について

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合には、その独立性に留意する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合には、当該使用人の異動、評価などに関して、事前に監査役の意見を聞いてこれを行う。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役等は、当該重要会議において、随時その担当する業務の執行状況について報告を行う。
- ② 取締役等および使用人は、法令等に違反する、又は違反する恐れのある場合や、会社に著しい損害が発生、又は発生する恐れがあると考えられる場合は、速やかに監査役に報告を行う。
- ③ コンプライアンス・リスク管理室長は、行動規範に基づき法令違反に関する報告を受けた場合は、速やかに監査役に報告を行う。

(10) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

監査役に報告をした役職員に対しては、内部通報制度に準じ、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等を請求した場合は、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じる。

(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 代表取締役は、本取引所の事業活動に関し、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役会を構成する監査役のうち、半数以上を社外監査役とし、監査の透明性・実効性を確保する。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会計監査人等の外部専門家を自らの判断で活用する。
- ④ 内部監査部門は、内部監査の実施状況および結果について、監査役に随時報告する。

7. 上記6の体制の運用状況の概要

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に従い、具体的な取り組みを行うとともに、必要に応じて見直すことにより、その実効性を向上させています。

また、取締役及び使用人を対象に、行動規範の浸透、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的に研修を実施しています。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しています。

計 算 書 類

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

2024年度貸借対照表
(2025年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	22, 171, 058	I 流動負債	906, 597
現金及び預金	11, 590, 951	営業未払金	611, 327
営業未収入金	642, 725	未払法人税等	131, 132
有価証券	9, 600, 000	未払消費税等	54, 654
未収入金	113, 928	預り金	18, 491
前払費用	51, 898	役員賞与引当金	12, 860
前渡金	171, 488	賞与引当金	78, 129
その他	66	その他	3
II 固定資産	568, 160, 474	II 固定負債	567, 457, 244
1 有形固定資産	227, 701	役員退職慰労引当金	151, 150
建物附属設備	1, 483	退職給付引当金	614, 485
器具及び備品	226, 217	取引参加者預り金	566, 691, 609
2 無形固定資産	662, 475	預り取引証拠金	549, 018, 266
ソフトウェア	660, 912	預り信託金	411, 000
その他	1, 563	預り清算預託金	17, 262, 343
3 投資その他の資産	578, 687	負債合計	568, 363, 842
子会社株式	400, 000	(純資産の部)	
差入保証金	54, 514	株主資本	21, 967, 689
長期前払費用	7, 672	I 資本金	5, 844, 650
繰延税金資産	116, 501	II 資本剰余金	6, 045, 950
4 取引参加者預り資産	566, 691, 609	資本準備金	6, 045, 950
取引証拠金特定資産	549, 018, 266	III 利益剰余金	10, 077, 089
信託金特定資産	411, 000	その他利益剰余金	10, 077, 089
清算預託金特定資産	17, 262, 343	金利先物等違約損失積立金	200, 000
		証拠金取引違約損失積立金	2, 000, 000
		FXクリアリング違約損失積立金	1, 000, 000
		繰越利益剰余金	6, 877, 089
		純資産合計	21, 967, 689
資産合計	590, 331, 532	負債及び純資産合計	590, 331, 532

2024年度損益計算書
(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	4,474,755
基本手数料	129,900
定率手数料	3,437,413
システム設備関係収入	196,482
その他の市場利用手数料	18,420
資格取得料等	10,000
情報提供料	287,466
資金管理運用収入	395,072
営 業 費 用	3,637,126
販売費及び一般管理費	3,637,126
営 業 利 益	837,628
営 業 外 収 益	32,198
受取利息	31,866
雑収入	332
営 業 外 費 用	12,489
雑損失	12,489
経 常 利 益	857,337
特 別 損 失	39,823
減損損失	39,823
税 引 前 当 期 純 利 益	817,513
法人税、住民税及び事業税	155,734
法人税等調整額	△108,308
当 期 純 利 益	770,086

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
				金利先物等 違約損失積立金	証拠金取引 違約損失積立金	FXクリアリング 違約損失積立金	繰越利益 剰余金			
2024年4月1日残高	5,844,650	6,045,950	6,045,950	200,000	2,000,000	1,000,000	6,236,415	9,436,415	21,327,015	21,327,015
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△129,412	△129,412	△129,412	△129,412
当期純利益	-	-	-	-	-	-	770,086	770,086	770,086	770,086
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	640,674	640,674	640,674	640,674
2025年3月31日残高	5,844,650	6,045,950	6,045,950	200,000	2,000,000	1,000,000	6,877,089	10,077,089	21,967,689	21,967,689

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 自社利用ソフトウェア…社内における利用可能期間（3年から8年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用 均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については繰入額はありません。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 収益の計上基準

当社は主として金融デリバティブ商品の上場、運営等の事業を行っており、収益は主に顧客との契約に基づく役務の提供に該当する取引関連収益等から構成されております。取引関連収益は、主に当社が運営する取引所においての取引数量に応じて計上される「定率手数料」等から構成されます。定率手数料については、市場での取引が成立した一時点で収益を認識しております。その他の収益については、当社の履行義務が充足されると判断される一定の期間または一時点において収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 600,993 千円

(2) 取引参加者預り資産及び取引参加者預り金

当社では、取引参加者及び清算参加者の債務不履行により当社及び委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者及び清算参加者より取引証拠金、信託金及び清算預託金（清算預託金は清算参加者のみ）の預託を受け、他の資産と区分して管理しており、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。

(3) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価は以下のとおりであります。

取引証拠金代用有価証券	16,725,767 千円
信託金代用有価証券	854,031 千円
清算預託金代用有価証券	12,885,384 千円

上記の代用有価証券は、金融商品取引の契約不履行の発生時において処分権を有するものであります。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 833 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 862,750 株

(2) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	129,412	150	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	215,687	250	2025年 3月31日	2025年 6月26日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	千円
役員退職慰労引当金	46,282
退職給付引当金	188,155
賞与引当金	23,923
減損損失	74,488
未払事業税	18,873
税務上の繰越欠損金	28,936
その他	110,912
繰延税金資産小計	491,570
評価性引当額	△ 375,069
繰延税金資産合計	116,501

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用規程を設け、資金運用を行っております。

運用対象は、銀行預金及び有価証券とし、適切なリスク管理体制の下で運用し、定期的に取り締役会に運用状況を報告しております。取引参加者から預託されている取引証拠金、清算預託金、信託金は当社固有の預金口座と分別して信用度の高い金融機関の預金により保管、管理しております。

営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社が定めるリスク管理の基本方針に基づき、顧客の財務状況等を定期的に把握、管理し、リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、営業未収入金、有価証券、営業未払金はいずれも短期間で決済されるものを保有しており、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

また、取引証拠金特定資産、信託金特定資産、清算預託金特定資産、預り取引証拠金、預り信託金、預り清算預託金はいずれも返還又は目的使用に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

・ 子会社

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
(株)信用リスク管理基盤	所有 直接 100.0%	役員の兼任	株式の引受け (注 1)	400,000	子会社株式	400,000
(株)信用リスク管理基盤	所有 直接 100.0%	役員の兼任	経営管理(注 2)	7,499	営業未収入金	833

取引条件及び取引条件の決定方針

(注 1) 当社が(株)信用リスク管理基盤の行った株式発行を 1 株につき 10,000 円で引き受けたものであります。

(注 2) 経営管理の料金は、当該役務の提供に必要な費用を総合的に勘案し、交渉のうえ決定しております。

取引金額には消費税等を含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 25,462 円 40 銭

1 株当たり当期純利益 892 円 59 銭

8. 収益認識に関する注記

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「営業未収入金」に 371,687 千円含まれております。

株式会社東京金融取引所

定時株主総会会場ご案内図



【会 場】 株式会社東京金融取引所 TFX プラザ
東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング8階

【交 通】

- ・ JR 東京駅 徒歩約2分
- ・ 地下鉄 東京駅 徒歩約6分
- ・ 地下鉄 大手町駅 徒歩約2分
- ・ 地下鉄 日本橋駅 徒歩約3分

【照会先】 株式会社東京金融取引所 総務部
Email kikaku@tfx.co.jp